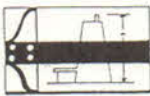


職業奉仕の 新方針について



今月は、職業奉仕月間です。

職業奉仕は、従来、個人的責任であるとされてきましたが昨年度R1理事会の決議で「職業奉仕はクラブと会員両方の責務である」とされることになりました。この点について6人のパストガバナーのご意見をうかがいました。



一人一人の職業奉仕で 活力を



福島 田中善六

企業を経営するのにこんな言葉が浮かんでくる。「知識は教えられるが、知恵は教えられない」ロータリークラブへの入会は職業分類制度に基づいて認められている。従って企業を経営するにあたって、地域社会で何が起こり、何から手をつけるべきかの問題解決によい知識（情報）を与えてくれる。企業の発展にロータリー精神を常に念頭においての行動が望まれる。職業を通じての社会への奉仕は、最も身近な職域を通じての奉仕が大切である。企業に生きることも生かされていることも、すべて世の人々の必要に迫られたものである限り発展し成長する。その感謝が奉仕へとつながっていく。

今やめまぐるしいほどに急テンポの回転を続

けている経済の発展は、私どもが信条として掲げつづける奉仕の理想をも根本から破壊しようとしている。この住みにくくなった地球をより豊かな緑濃き大地に変えるのに、今こそロータリアン一人一人の奮起が望まれる。83年前、4人の若者によって創立されたロータリーが荊の道（いばらみち）を乗り越え、さん然と輝きを放ってきたものにロータリーの主流をなす職業奉仕があったことを銘記すべきである。

40年ぶりに職業奉仕委員会が開かれ、新しい方針が打ち出され、従来個人の枠内で実践を奨励されてきた職業奉仕がクラブの責任をも求めている。これは見方によっては、ロータリーの奉仕の理想を各自の職業に適用してきた従来の考え方を根本的に変える錯覚さえ抱かせる。むしろ職業分類制度によって選出される会員入会を厳格に守り育てることの方が、地域社会のニーズに即答できるし、個々のロータリアンの活力をロータリーに生かせるのではないだろうか。

(1983-84年度 第253地区ガバナー)



つねに新しい 見直しが必要

東京銀座 服部禮次郎

職業奉仕は、他の3部門の奉仕活動とともに、ロータリーの根幹をなすものである。真のロータリアンは、自分が地域社会の一員であることの自覚（社会奉仕の基礎）、世界の人類50億人のひとりであることの自覚（国際奉仕の基礎）所属ロータリークラブの一員であることの自覚（クラブ奉仕の基礎）を堅持するとともに、自分は、与えられた職業分類を代表してロータリアンになっているのだというハッキリした自覚と強い使命感をいれている。ここに、職業奉仕の固い基礎が見いだされるのである。

したがって、ロータリアンは職業職種を通じてロータリーならびに社会全体に奉仕するとともに、ロータリーを通じて他の職業職種に対す

る理解をふかめ、そして自分の代表する業界業種にロータリーの精神を導入することにつとめ、これによって業界全体に奉仕する責任をいただいているのである。

一方、ロータリークラブは、できるだけ広汎な職業分類を代表するようロータリアンを選ぶことにつとめ、このような代表者をかかえた団体にふさわしく、その特長を十分に生かしてクラブの奉仕活動を展開してゆくのである。

わが国の統計分類として、「日本標準産業分類」「日本標準商品分類」、「日本標準職業分類」等があるが、昨今の経済構造、生活様式の急速な変化とともに、いずれも実態と合わなくなり、絶えず見直しが行われている。ひとびとの「職業観」も次第に変化しつつある。このようなときに、「職業奉仕」、またその基礎となるロータリーの「職業分類」も、つねに新しい見直しが必要とされるであろう。

(1980—81年度 第275地区ガバナー)



職業奉仕雑感

甲府 今井友之助

1973年レークブラシッドで開かれた国際協会で、職業奉仕担当のJ. E. ランベスR I理事が職業奉仕について、非常にわかりやすい解説をしてくれたのを思い出す。

最も身近の従業員から始めて、得意先、仕入先、同業者と順次対象を広めながら、相手の立場に立って考え、四つのテストを適応させるのが職業奉仕で、それによって企業内部から、業界から、さらに地域社会から信頼され、尊敬されて事業の発展につながるというのである。

公式訪問でこの要旨を説いて回ったところ、あるクラブで「私の業界は同業者間の競争が激しく、従業員の要求を安易に受け入れたら、同業者の立場を考えて行動しておれば、たちまち

倒産してしまう」と抗議されたことがあった。

確かに人並みの事業活動をしているだけでは実行できない。絶えず業界の先頭に立ってリードしていけるような、研究と努力の積み重ねが必要で、その意味から職業奉仕は「言うは易く行は難し」と言える。

中国の古典の「大学」に「修身齐家治国平天下」の教えがある。家を企業、国を社会に置き換えれば、世界平和を究極の目標としているロータリーの理念と全く一致する。その場合の修身とは、職業奉仕に徹することに外ならず、職業奉仕はロータリーの金看板であり、他の奉仕活動の基盤である、と言われるゆえんである。

従来も多くのクラブでは、優良従業員の表彰・卓話・職場見学・四つのテストの配布といったような対外活動に終始し、会員自身に職業奉仕の理解を深め、意欲を鼓吹するという重要な使命が忘れられがちである。本年度のR Iの方針は、こうした傾向を一層強めないかと心配する。

(1973—74年度 第262地区ガバナー)

普く自他を利するなり



大阪東 松本 良諄

職業奉仕の新方針に関するパンフレットの冒頭に「職業奉仕は長い間ロータリアンにとって非常に意味のとらえ難い部門でした。その結果しばしば最もなおざりにされてきた奉仕部門といえます」とありますが、当地区ではさほどなおざりにしてきたとは思いません。去年の職業奉仕月間には、ほとんどのクラブが職業奉仕のフォーラムを行い、14クラブが地区職業奉仕委員長を卓話に招くなど活動が熱心に行われました。

ロータリクラブでは Service Above Self の理念を信奉し、その実践を誓ったロータリアンの集まりであるから、職業奉仕も個人的あるいは精神面に止まるのではなく、会員の職業奉仕

を鼓吹し、できればクラブ外にも及ぶ行動性がクラブに求められるのは当然でありましょう。

新方針でR Iが奨励している小委員会の設置は当地区で全面的に実施するには問題がありますが、職業指導、職業情報、職業活動表彰はかなりのクラブで実績もあるので、各クラブはもとより、地区の職業奉仕委員長会議やIGFなどで検討してほしいと思います。

同時に、宗教的裏づけに乏しい日本のロータリーで、これまで職業奉仕が果たしてきた精神的役割の重要性を再認識することが、現代の世相から、特に大切であると考えます。

それに因んで、道元の言行録を基にした曹洞宗の経典「修證義」から次の一節を紹介したいと思います。「窮亀を見、病雀を見しとき、彼が報謝を求めず唯ひとえに利行に催さるるなり。愚人謂はくは、利他を先とせば自らが利省かれぬべしと。然には非るなり、利行は一法なり、普く自他を利するなり」

(1987-88年度 第266地区ガバナー)

各レベルで強力に推進



神戸須磨 坂田 元記

職業を分類し、一業種一会員制を堅持して発展してきたロータリーは、創立以来職業奉仕に励んできました。これはその後生まれたキワニス、ライオンズなど他のサービスクラブに例をみないロータリーの特色であります。

昨年274地区大会で「職業奉仕の歴史とこれから」と題し、創立から1942年まで話したところで時間切れとなり、原稿の残り半分をとばして結論を述べてしまいました。その要旨が「ロータリーの友」本年2月号に転載されたのを読み直して、クラブレベルの活動の歴史を全部割愛してしまったことに気づきました。

シカゴRCは創立数年後既に「商取引方法委員会」を発足、職業の尊厳と商道徳・能率の向

上にクラブレベルの活動を始めており、以来世界の各RCで職業奉仕活動をして参りました。

1955年R創立50周年記念行事としてプログラム計画委員会は、クラブの活動事例をあげ、クラブに雇用・競争業者・売手買手・同業組合・四つのテスト等の小委員会をつくり、地域社会にロータリー思想を広めるよう勧告しました。

R Iは各クラブに、雇主従業員関係・職業情報・四つのテスト・実業専門職業関係等の小委員会活動を推奨し続けており、昨年度は新しい方針を発表、就職相談・職業指導・職業情報・職業活動表彰をあげていますが、日本のRCはそのいずれかを既に実行しております。今さら「クラブと会員両方の責任」と格式ばるよりも、技術革新・人口急増等による世界的な産業構造の激しい変遷の中で、全人類の生活向上を支える職業と雇用の充実を計る職業奉仕こそロータリー本来の使命で、会員・クラブ・地区・R I・財団各レベルで強力に推進しましょう。

(1986-87年度 第268地区ガバナー)

土光さんと職業奉仕



岡山南 中島 保

「ミスター行革」の土光敏夫さんが去る8月4日亡くなりましたが、土光さんは岡山市出身で、生家も通学された学校も、私の家の近くにあるので親しみを感じておりました。土光さんとは、ある日私が東京クラブヘメークアップに行ったとき、バッタリお会いし、「君もロータリーか、ぼくは今日入会するんだ」と言われ、「メークアップとは何だね」と尋ねられたことを懐かしく思い出しました。土光さんは早朝に出社し、情報交換や審議を始業前に済ませるようにされていました。従って郷土の後輩として土光さんに面談するのは午前8時前までといわれておりました。

土光さんは社内的には人材教育、技術革新、

品質管理、生産性向上など徹底的に実践され、そして社外的にも立派な業績を数多く残されましたが、私生活は質素で、清廉潔白であり、言行一致の人であって、一生を通して職業奉仕の鑑であると思っております。世の中には哲学を話される人は数多くおられますが、土光さんのように率先垂範される方に巡り会うことができれば幸いに思います。私がかた一つ土光さんの真似ができたことは毎朝7時30分に出社していることだけであります。

さて私達は同業者、従業員に対し公正に対応しているのでしょうか。「職業奉仕はクラブと会員両方の責務である」とされていますが、これまで各クラブも会員もそれぞれ実践されており、多くの例が「ロータリーの友」に掲載され、今後も参考にされるべきでしょう。

これからもR Iの指示を理解し、アビーR I会長の「ロータリーに活力を一あなたの活力を」実践行動するよう自らのためにも努力すべきと思考しております。(1986—87年度 第269地区ガバナー)

クラブフォーラムの すすめ



熊本 大久保圭一郎

職業奉仕の主体 (Subject) は個人である。この前提は今後も変わらないものと理解している。人はそれぞれのコミュニティーが必要とする職業を通じて、そのコミュニティーに、奉仕している。ロータリーの社会奉仕の根元にどっかりと職業奉仕の概念が根をおろしている。この意味で職業奉仕の主体が個人であることは疑うことができない。

この度R I理事会は「職業奉仕はクラブと会員個人の双方の責任である」と決議したが、このことは先に述べた職業奉仕の主体が個人であることとなんら矛盾しない。従来、クラブの職業奉仕委員会は個々のロータリアンに職業奉仕の考え方を昂揚させるためにいろいろと手段を

講じてきたが、決して十分とはいえなかった。むしろ他の部門に比べると、委員会の活動は低調であったといつてよい。

これは職業奉仕の責任を個人にのみ求めてきたためである。職業奉仕の主体が個人であることと、クラブが職業奉仕の実践のためのプロジェクトを工夫することは何ら矛盾しないのみならず、むしろ、個人とクラブはそれぞれが責任をもって具体的実施方法を追求すべきである。

この新方針のもとに、クラブあるいはクラブの職業奉仕委員会は、従来からのマンネリズムを脱却して新しい創意工夫を凝らすべきであろう。そのためにクラブでは積極的にフォーラムなどでこの点を追求していただきたい。

現代のコミュニティーにおける職業の多様化と変化に対応して、ロータリアンとして、職業人としての在り方を掘り下げることは、なまじっかなマンネリズムに浸ってはいは到底把握できない。フォーラムなどでみんなで掘り下げよう。

(1981—82年度 第272地区ガバナー)

大阪北が「職業の倫理」



大阪北 菅 生 浩 三

(前会長 弁護士)

「ロータリー道徳律」は、ご承知のように、ロータリークラブ創立10年後の1915年のサンフランシスコの国際大会の決議によって公式に採択され、その後1922年には国際ロータリー細則第16条の規定によって規範としての効力が付与され、その後永年にわたり「ロータリー」の金看板として存在してきました。しかし、この立派な「道徳律」も、種々の曲折を経て、1980年の規定審議会で細則から削除され、その効力を失って今日に至っています。

1982年に第266地区でこれが話題となり、独自の業職倫理綱領を制定するか、あるいは従来通り道徳律をクラブの規範として維持するか否かについては、各クラブの自主的判断に任ずということとなっている現状にあります。

最近になって、「道徳律」の根本原理を再確認するとともに自己の職業の社会的責任を自覚する方法として、第268地区におかれて「ロータリー職業訓」が作成され、「ロータリーの友」(1987年6月号)に掲載されました。

これらの「ロータリー道徳律」や「ロータリー職業訓」は、ロータリーの職業奉仕(VOCATIONAL SERVICE)の理念の根幹に触れるものでありますので、私どものクラブにおきましても昨年度の職業奉仕委員会でいろいろな角度から検討されました。その結果、「ロータリー道徳律」は、確かにロータリーの基幹に触れる理念を内包する貴重な文章ではあるが、何

分その表現にやや難解な部分があり、また現代的対応を工夫する余地もありうるので、この際クラブ独自の職業倫理の制定に努力してみてもとの声が多く出されました。そこで、私どものクラブでは、1987年10月に、理事会の審議を経て、独自の「職業の倫理」を制定致しました。その内容は以下のとおりでございますので、ロータリアン各位のご批判なり、ご意見なりを賜われれば幸甚でございます。

その言わんとする基本的な視点を一口で略言しますならば、「社会的な存在としての側面こそは、私ども個人の存在にとって決定的要素である。そして、ロータリーのいう職業奉仕とは、その社会性の最良質な充足自体を意味するものである。従って、職業の良心的な実践こそは、地域社会および国際社会の福祉を実現するための基本的条件であるとともに、翻って私ども個人の幸福を実現するための基本的条件でもあり、これらこそ私どもがロータリー活動を行う根本的意義であろう」ということにならうかと存じます。

この職業倫理の制定にあたりましては、当クラブが属する第266地区の松本良諄ガバナー(当時)と当クラブの会員原田秀雄元R I理事から、終始かわらぬご懇篤なご教示とご指導を賜りました。ここに謹んで衷心からお礼を申し上げます。

職業の倫理

私達は、自分達で社会を形成しこれに参加して、その中で生きている。私達は、社会の一員としてでしか生きて行くことはできないのである。しかも、社会が正しく豊かに運営されているためには、社会が私達の数多くの需要を充たしている必要がある。そこで、社会の人達は、これらの需要を充たすために、それぞれ仕事を分担して、一生懸命に努力を重ねている。私達は、社会の人達のこのような数多くの努力の成果を享け、はじめて人間としての生活を営むことができるのである。

私達は、このような見地から、自分が社会において分担している仕事、これを私達は「職業」といい、その意義を強調するために天（社会）から自分に与えられた仕事—天職（VOCATION）という表現をあてるのであろうが、このような仕事が、単に生活の糧のためとか金や名誉のためとかだけでなく、もっと基本的に、社会に対する私達の責務としての性格を持つものであることを十分に認識しなければならない。そして、さらに進んで、社会的存在としての私達が個人としての真の幸福を享受できるかどうかは、私達がこのような社会的責務としての職業を自覚的に実践して、自分に課せられた社会性を高度に充足できているかどうかにかかっていることを深く認識しなければならない。

私達は、これらの認識のもとに、次の倫理に立脚して、実業であると専門職業であるとを問わず、自己の職業の実践に努めるものとする。

1. 自分の職業が社会に必要であり有用であることを認識して、これに自信と誇りを持つこと。
2. 他人の職業もまた社会に必要であり有用であることを認識して、これを高く評価し尊重すること。
3. 職業が社会分業により与えられた責務であることを自覚し、少しでも良質の仕事を社会に提供することにより、職業の道徳的水

準を高めかつ職業を品位あらしめるよう、最善の努力を尽くすこと。

4. 職業上の諸活動を実践するにあたっては、自分の行為が真実であるかどうか、公正であるかどうか、関係者との間の好意と友情を深めるかどうか、関係者のためになるかどうかとのいわゆる四つのテストを常に反復するとともに、「すべて人からせられんと思うことをその人にせよ」という黄金律の思想を精神的基盤とすること。
5. 自分の繁栄は他人の繁栄とともにのみあることを自覚して、不正不当な職業上の手法を慎しみ、不当な独占の排除と公正な競争の維持に努めること。
6. 職業上の所得を適正な対価または正当な報酬の範囲に限定し、これを超える不正不当な利得を期待したり、要求したり、受領したりしないよう自制すること。
7. 職業上の活動の結果について、計算を超えた厳しい責任を自覚し負担すること。
8. 他に職業上の不正不当な手法を用いようとする者があつたり、または不正不当な職業上の利得を得ようとする者があるときは、業界の公正な倫理基準の設定やその実現に努めるなど、適切な配慮と必要な努力を怠らないこと。
9. 職業上の利益を得るための直接の手段として、ロータリーの親睦を利用しないこと。
10. 仕入先、顧客その他の取引の関係者や、出資者、協力者、従業員その他の職業の関係者との人間関係に深く配慮し、相互に感謝と信頼の心が通じ合うよう努めること。
11. 国内問題たると国際問題たるとを問わず、常に職業に関する情報と事例の調査研究を行うはもちろん、職業の現状の正しい認識とその手法の公正なあり方への省察を尽くすことを通じて、将来的展望を踏まえた職業の正しい社会的対応に資するよう努めること。